

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2000-201045(P2000-201045A)
 【公開日】平成12年7月18日(2000.7.18)
 【出願番号】特願平11-327739
 【国際特許分類】

H 0 3 H 7/09 (2006.01)

H 0 1 F 27/28 (2006.01)

H 0 1 F 37/00 (2006.01)

【F I】

H 0 3 H 7/09 A

H 0 1 F 27/28 L

H 0 1 F 37/00 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 共通のコア(K1、K2)を備えた第1のコイル(C1)および第2のコイル(C2)を有しており、各コイルは導体路として基板層(P1、P2)上に配置されており、2つのコイル間に誘電性の分離層(I)が配置されている、
 電源フィルタにおいて、

各コイルは基板層の両側に配置された導体路としての巻線であり、該巻線はまず基板層の一方側でスパイラル形状に基板層中央の開口部の周囲を内側へ向かい、めっきスルーホールを通り、基板層の他方側でさらにスパイラル形状に前記開口部の周囲を外側へ向かって案内されており、

コアは中央にコア脚部を備えた平坦なフェライトコアであり、該コア脚部は前記基板層中央の開口部を通して延在しており、

各コイルの巻線の入力側(E1、E2)および出力側(A1、A2)は基板層の対向側に配置されており、

前記基板層は同一の形状を有するボードであり、前記開口部に関して相互に対称に、かつコアに対する遊びなしに配置されている、
 ことを特徴とする電源フィルタ。

【請求項2】 狭い側辺と広い側辺とを備えた矩形の輪郭を有しており、狭い側辺を用いてボードに固定するための保持手段を有する、請求項1記載のフィルタ。

【請求項3】 電源フィルタは電流補償されたフィルタである、請求項1または2記載のフィルタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

【課題を解決するための手段】

この課題は、各コイルは基板層の両側に配置された導体路としての巻線であり、該巻線はまず基板層の一方側でスパイラル形状に基板層中央の開口部の周囲を内側へ向かい、めっきスルーホールを通り、基板層の他方側でさらにスパイラル形状に前記開口部の周囲を外側へ向かって案内されており、コアは中央にコア脚部を備えた平坦なフェライトコアであり、該コア脚部は前記基板層中央の開口部を通して延在しており、各コイルの巻線の入力側および出力側は基板層の対向側に配置されており、前記基板層は同一の形状を有するボードであり、前記開口部に関して相互に対称に、かつコアに対する遊びなしに配置されている構成により解決される。本発明の有利な実施形態は従属請求項に記載されている。